

第3回家庭教育ファシリテーター 養成講座

～不登校を考える～

日時：令和6年11月26日（火）

主催：滋賀県教育委員会生涯学習課

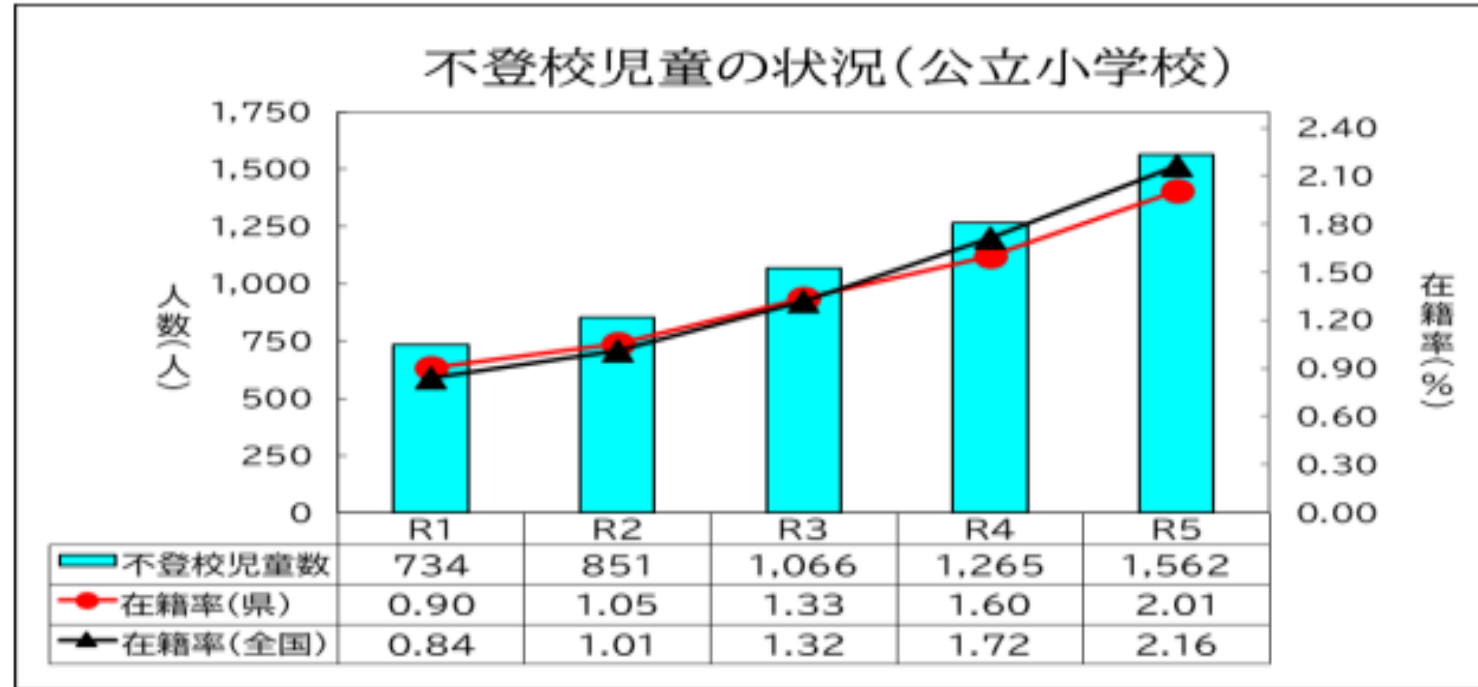
本日の内容

1. 滋賀県の不登校の現状について

2. 不登校児童生徒への支援の在り方

3. 支援を届ける

1. 滋賀県の不登校の現状について



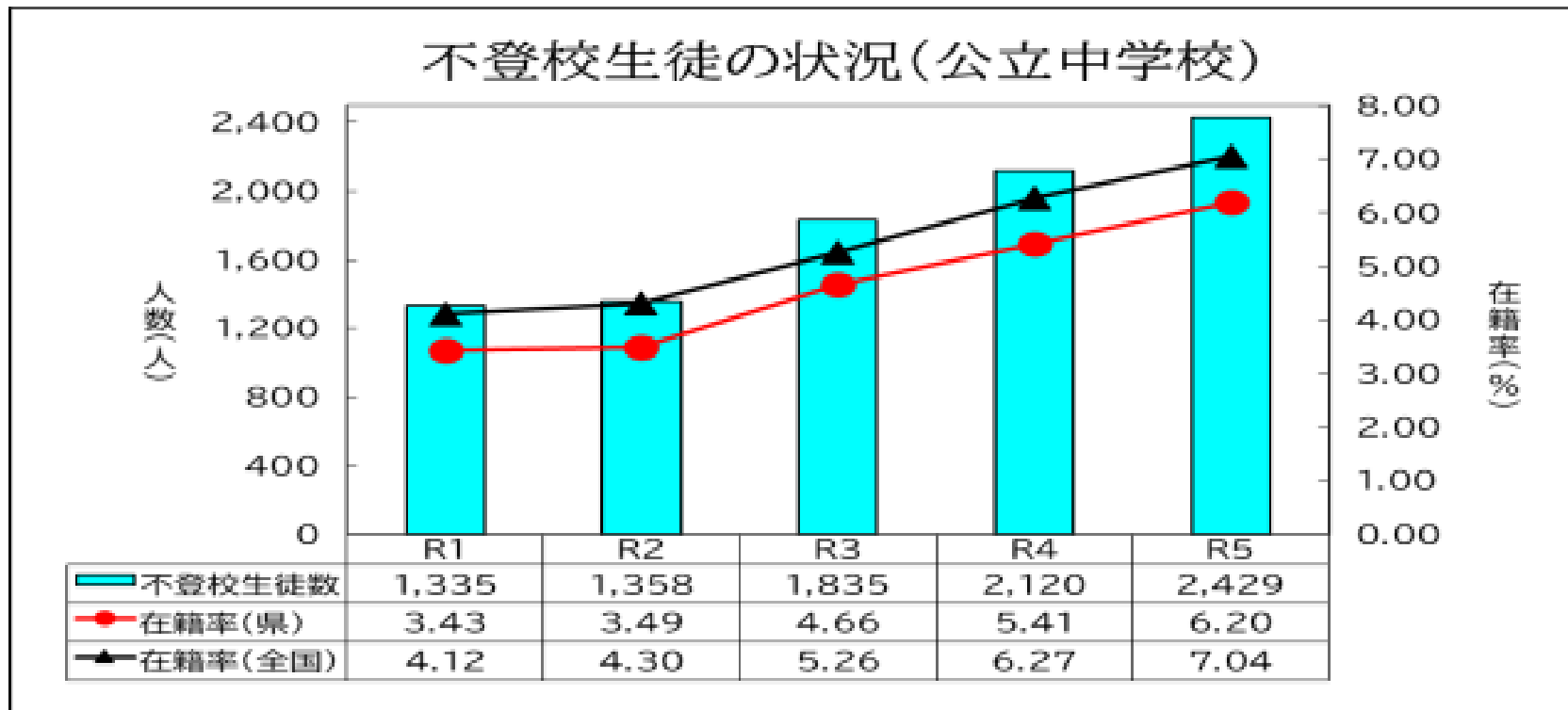
不登校児童は1,562人で過去最多



学校内外の機関等で、相談・指導等を受けていない児童

493人【前年度(365人)より128人増加】

不登校児童の31.6%(前年度28.9%)



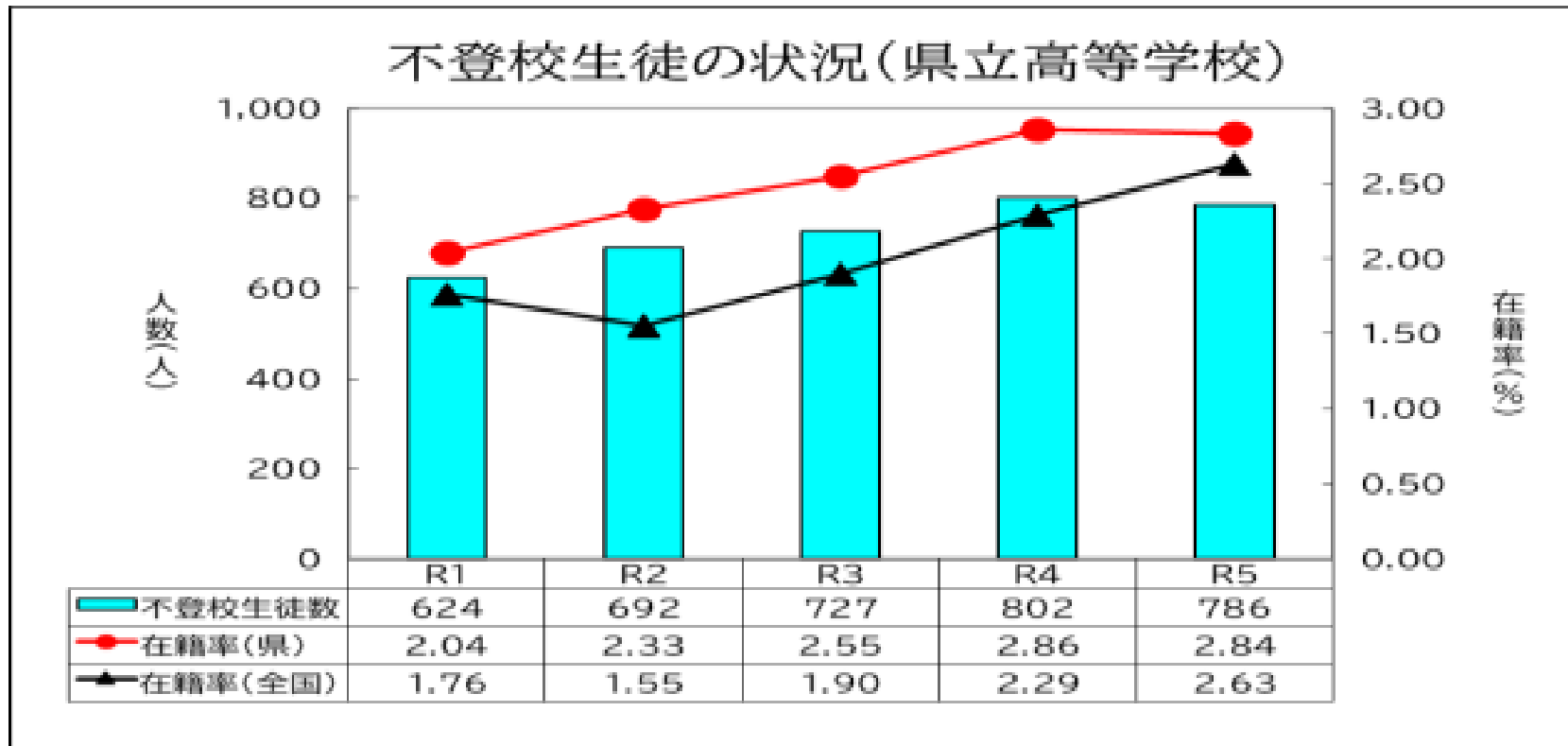
不登校生徒は2,429人で過去最多



学校内外の機関等で、相談・指導等を受けていない生徒

928人【前年度(732人)より196人増加】

不登校生徒の38.2%(前年度34.5%)



不登校生徒数は786人で昨年度よりも16人減少



学校内外の機関等で、相談・指導等を受けていない生徒

326人【前年度(342人)より16人減少】

不登校生徒の41.5%(前年度42.6%)

学校内外の機関等で、相談・指導等を受けていない児童生徒

※スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭、教育支援センター、民間団体等での相談・指導等を受けていない児童生徒

小学校

493人

中学校

928人

高等学校

326人



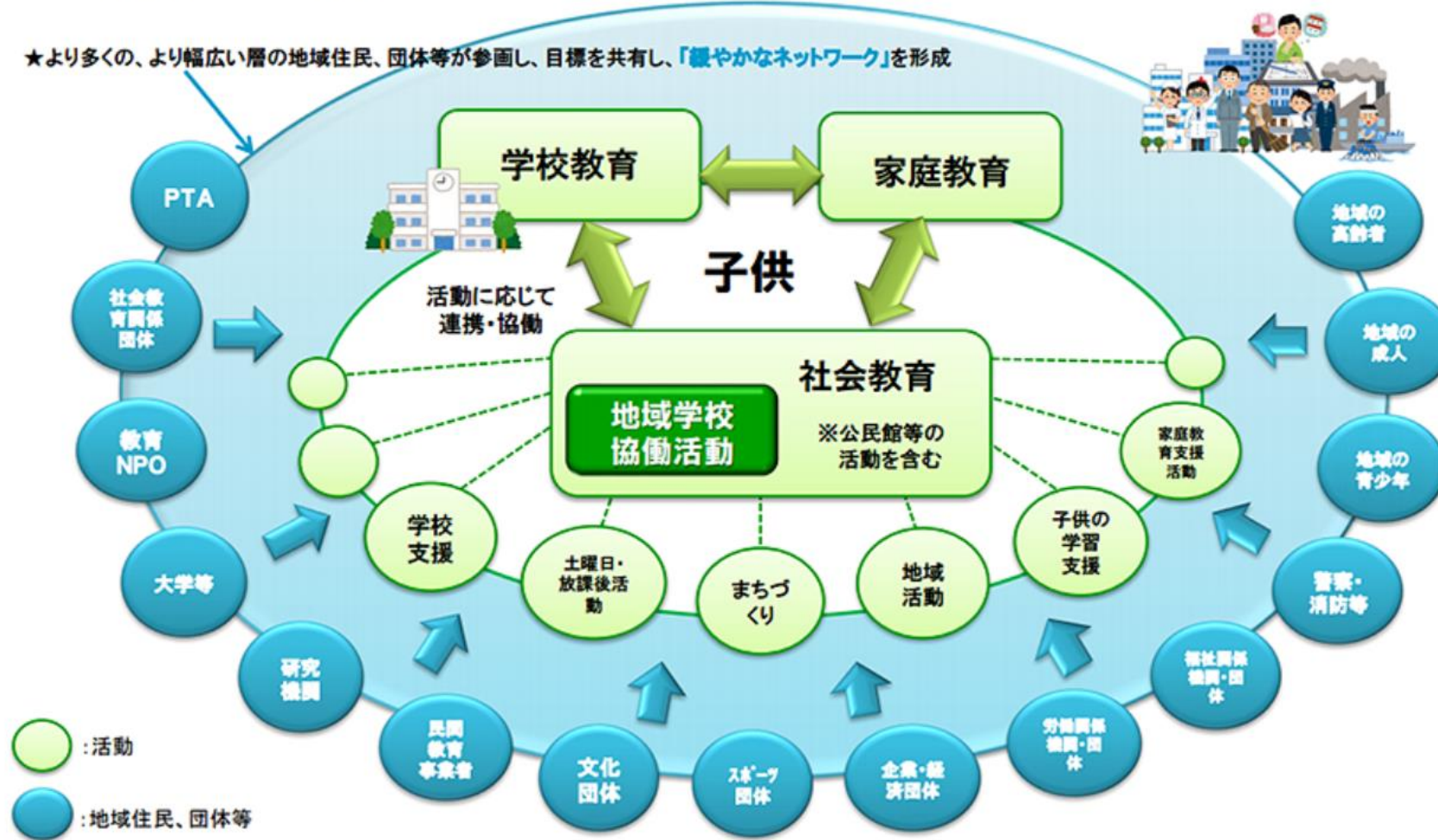
不登校により学びにアクセスできない子どもをゼロにすることを目指し、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で取り組むことが大切！

2. 不登校児童生徒への支援の在り方

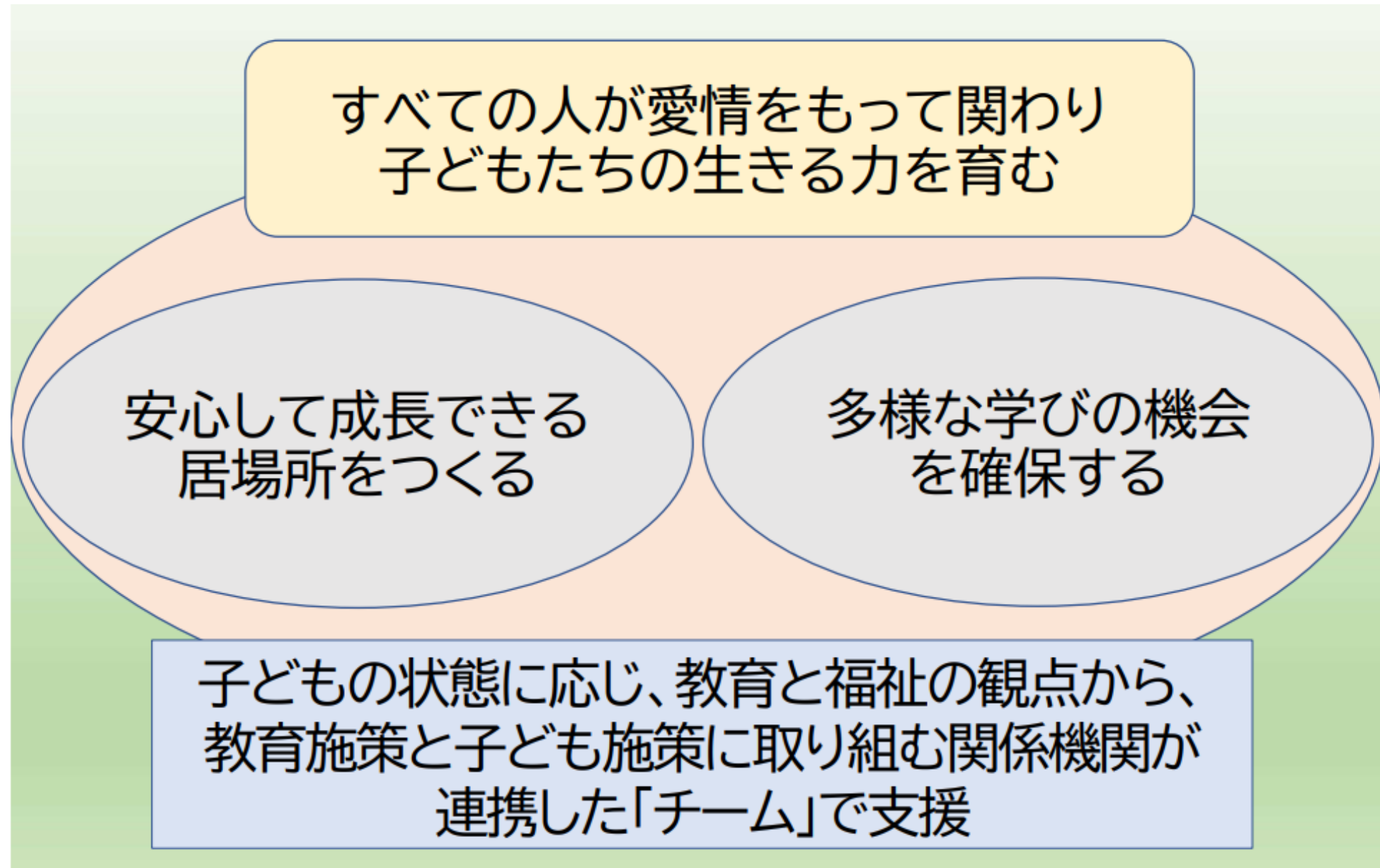
地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

- ◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎ 従来の地縁団体だけではなく、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。

★より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成



滋賀における不登校の子ども支援の基本理念



支援にあたり重視する視点

【1】子どもの目線に立ち、小さなSOSを見逃さず、「チーム」で支援します

- * 伝えにくい心の中の不安や悩みに、教員がいち早く気付くことができる
- * 心の小さなSOSに「チーム」で素早く対応することにより、早期に最適な支援につなげられている
- * 学校が担う重要な役割を前提として、教育と福祉、医療等が連携し、地域とも連携しながら、子どもや保護者が必要な時に支援が行われる

【2】子どもの状態に応じた学びの機会と居場所を確保し、 一人ひとりの思いに寄り添いながら、学び育つことのできる環境を整えます

- * 学校をはじめ、教育支援センターや社会教育施設、民間施設なども含めて、一人ひとりのニーズに応じた多様な学びの場や居場所が確保されている
- * 一人ひとりの学習状況に応じた、わかりやすい授業が行われ、ていねいな学習支援が行われている
- * 学校に行けなくてもオンライン等で授業や支援につなげることができる
- * 学校に行きたいと思った時に、本人や保護者の希望に沿った行きやすい環境が整備されている

【3】学校を「みんなが安心して学べる」場所にするとともに、 多様な学びの場・居場所と連携し、社会的な自立の機会を保障します

- * それぞれの良さ・持ち味を生かした主体的な学びや、みんなが活躍できる機会と出番があり、教員のきめ細かな指導などで学校が魅力ある環境だと実感できる
- * 障害の有無や国籍、言語等の違いに関わらず、色々な個性や意見を認め合う雰囲気がある
- * 校内に子どもが相談しやすい雰囲気があり、子どものニーズに応じた相談窓口がある
- * 学校とつながりながら、それぞれに合った学び方・過ごし方ができる場で自分のよさや持ち味を生かすことができる

不登校の背景(公立小中学校)

教員の見立て

【小学校】

- ①無気力
- ②親子の関わり方
- ③生活リズムの乱れ、あそび、非行

【中学校】

- ①無気力・不安
- ②いじめを除く友人関係をめぐる問題
- ③生活リズムの乱れ、あそび、非行

「しがの学びと居場所の保障プラン」(滋賀県)より

子どもの思い

(最初に学校に行きづらいつ感じ始めたきっかけ)

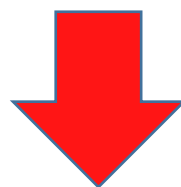
【小学校】

- ①先生のこと
- ②身体の不調
- ③生活リズムの乱れ

【中学校】

- ①身体の不調
- ②勉強が分からない
- ③先生のこと

不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書(文部科学省)より



子どもの思いに寄り添った支援が大切！

3. 支援を届ける



こんなことで困ってはいませんか？

昨今、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、悩みを抱えていても相談できない、子どもと向き合う時間が取れないなど、保護者が子育てをするうえで多くの課題が存在しています。

学 校

全然電話にでてくれない、
家に行っても会えないし、
どうすればいいんだ。



電話で話をしていると、
感情的になってしまわ
れてうまく伝わらない。



子どもの行きしぶりが心配。

地 域

地域の行事にも来られ
ないし、顔を合わせる
機会もないし・・・



よくお子さんが、
叱られる大きな声
が聞こえてくるけ
ど大丈夫かしら？



でも、そんな「困った保護者」は
実は「困っている保護者」かも

家 庭

毎日の仕事と生活で
大変・・・



子どものことまで
気がまわらない・・・

余裕がない・・・
しんどい・・・



周りに相談できる
人もいないし・・・

訪問型家庭教育支援とは？

学びの場や相談の場などに出向くことが難しい家庭を訪問して支援を届け、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支えるアウトリーチ型の家庭教育支援活動です。

具体的な取組内容

- ①保護者からの相談への対応
- ②保護者に対する情報提供
- ③専門機関への橋渡し

訪問の目的は、
届ける支援を必要とされている家庭との「**つながりづくり**」です。
会話や交流を通して顔の見えるコミュニケーションづくりを！

◎訪問型家庭教育支援の主な役割

- ①家庭の孤立化を防ぎ、問題の発生予防や早期発見につなげます。
- ②保護者の話を丁寧に聞いて、悩みや不安を解消します。
- ③保護者が学びの場などの拠点につながるよう支援します。
- ④必要に応じて、関係諸機関の支援につなぎます。



訪問型家庭教育支援のポイント

保護者を元気にして、自分の力で
子育てに向き合うことができるように支援します。

大切にしたい視点：保護者の「エンパワメント」※

※エンパワメント：本来持っている自らの素晴らしい力を発揮できるようになること

①ひたすら保護者の話を聞きます！

- ☐ まずは、保護者の話すことに耳を傾けます。
- ☐ 保護者の聞いてほしいこと、話したいことを引き出します。

②信頼関係を築いて、学校などにつながります！

- ☐ 保護者との信頼関係を築いて、学校と保護者をつなぎます。
- ☐ 必要な場合は、福祉の専門家等と連携するなど、必要な支援につながります。



子ども達に表れている課題（学校で気になる様子）は「不登校、落ち着きのなさ、暴力行為、保護者のネグレクト」などがあると思いますが、そのことについて、保護者にアドバイスをするのではなく、保護者が話したい話、聞いてほしい話の聞き役に徹します。話すことで保護者の気持ちが整理され、保護者の安定、子どもの状況の改善につながると考えています。

③「おみやげ」を持って行きます！

- ☐ 「おみやげ」とは、保護者の知らない学校での子どもの成長した姿、頑張っている姿のことです。
- ☐ 学校で子どもの様子を見たり、先生方と共有した上で家庭訪問をします。

④保護者がエンパワメントされてきたら、フェードアウト！

- ☐ 保護者が、自分の力で子どもと向き合えるようサポートします。
- ☐ 保護者が学校とつながることができたり、自分で子どもに向き合えるようになってきたら、フェードアウトするように心がけます。

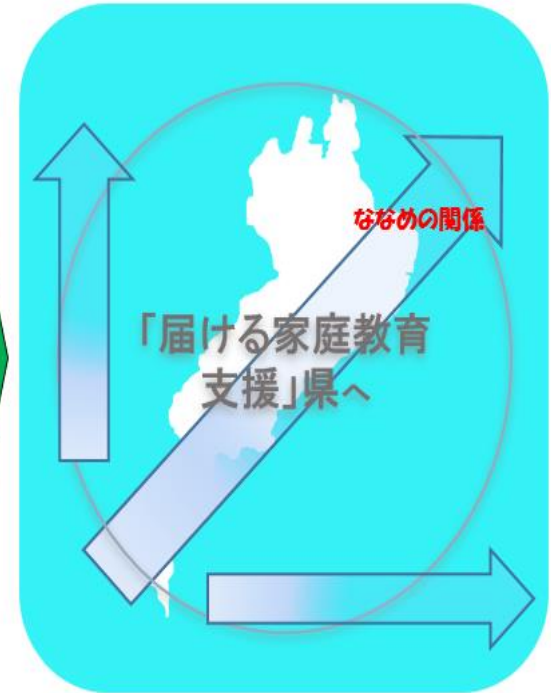
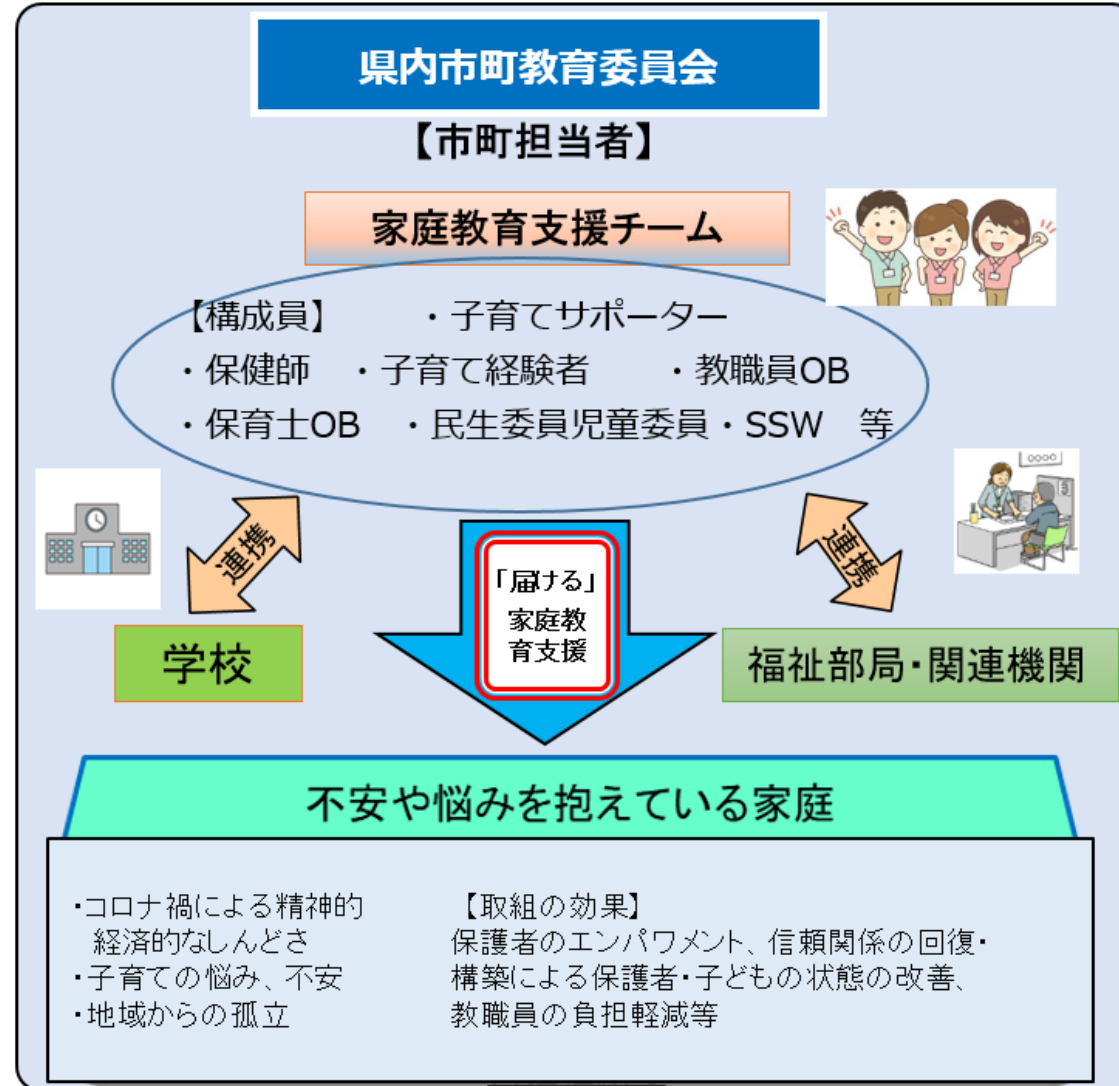
「届ける家庭教育支援」地域活性化事業

家庭教育支援
アドバイザーの派遣

(助言・指導)

研修会、交流会の実施

- ①6月20日:基礎研修会
- ②9月12日:専門研修会
- ③1月23日:実践交流会



地域の「ななめの関係」
を活かして
「届ける家庭教育支援」県へ

立ち止まったときは、つながるとき

子どもも

保護者も

